



### 小田原が動く！地域で自然エネルギー投資を

#### — 地域エネルギーファイナンスの現状と未来 —

講演:伊藤 宏一、レポーター:川元 由喜子

小田原市役所前の倉庫の上にある発電システムは、東日本震災の起こる 1ヶ月前に設置されたものです。震災以前から、エネルギーを通じて地域の自立を図ることを目指して、再生エネルギー事業に取り組んでいたのです。3.11 後、環境省の公募で採用され、去年の 12 月には、再生可能エネルギー事業会社設立までこぎつけました。地元の企業が出資して、資本金は 3400 万円。パネル設置などの工事にも着手し、来年の初めに事業を開始、売電収入を得るべく、今動いています。この 9 月からは、市民出資の仕組みを作って募集を始める運びとなっています。

この事業会社の名前が「ほうとくエネルギー株式会社」。地元ゆかりの二宮尊徳が説いた「報徳」から採った社名です。地域に眠る水、光、木、熱などは、いわば自然の徳です。自然の中に徳が、人間が生きていくためのものがあり、それを掘り起こしていくわけです。同じく尊徳の説いた「分度」は、わきまえるということ。本当に必要としているエネルギーの量を知り、その内で生活や営みを立てる。また「推譲」は独り占めしない、ということ。こうした尊徳の思想を取り入れて、地域のために行動する、というのがこの事業のコンセプトになっています。実際に尊徳のしていた「五常講」の一つに端を発する相模信用金庫も、出資者に名を連ねています。

地域に根差し地域に貢献する会社であるためには、いろいろと工夫が必要になるわけですが、資本構成については、3つの考慮すべき点があります。まず地域における信用・信頼感があること。顔が見えて、この人はこういう人だと分かってなければいけない。かなり限られた、触れ合うネットワークがあって初めてそうなるわけです。2番目は、再生可能エネルギー事業に対する意欲と専門知識。そして3番目に中立性、これが重要です。特定の企業や団体のための事業と受け取られないよう、考慮します。自然エネルギーというのは地域のものなので、皆の力で支えていく。いわば地域合本主義です。

事業主体の公募に際しても、事業を実施する能力に加えて、市民参加の方法について現実的な提案があるかどうか、地域の人たちに還元できる仕組みを持っているかどうかという点が重視されました。その結果、ほうとくエネルギー株式会社が選ばれたわけです。



## 長期投資仲間通信「インベストラ이프」

小田原市のような動きは、特に昨年電力の固定価格買取制度が出来てからは、全国的に見られます。中でも注目に値するのが長野県飯田市で、「地域環境権」を定めた画期的な条例を作ったのです。条例で地域環境権が地域にある、と明言したことで、再生エネルギー事業は地域による権利の行使とされ、市が行政の範囲内でサポートできることになりました。これが信用の補完にもつながり、金融機関からの融資も受けやすくなったのです。



講演後半のテーマは、再生エネルギー事業のファイナンス事情について。一般市民によるものを含む出資の様々な形態、融資に関わる地域金融機関の役割、公的融資や寄付のあり方など、将来の展望も含めてお話しいただきました。